

# 新年を迎えて

農林水産省消費・安全局植物防疫課長 まつ松 おか岡 けん謙 じ二

2019年を迎え、皆様に新年のお慶びを申し上げます。植物防疫課における最近の動きと所感を申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

2018年は全国的に降雨が多い年でした。特に7月には東海以西の西日本地域を中心に豪雨に見舞われ、各地で病害の発生拡大が懸念されました。特に愛媛県下のかんきつ園では、スプリンクラーや農道が破損し、防除が実施できない状況となりました。カンキツ黒点病の多発が懸念されたことから、ドローンによる空中散布が行われました。

リンゴ黒星病が青森県を初めとする主産県で多発し、注意報等により防除の徹底が呼びかけられました。最終的には、平年並の収穫量に落ち着いたものの、DMI剤耐性菌が他県でも見られる等、引き続き的確な対応が求められます。

病害虫防除においては、迅速な情報収集と生産者に役立つ病害虫発生情報の提供が必要です。このため効率的な発生予察システムの構築を目指します。また、AIによる病害虫の画像診断、防除適期の判断等の自動化を進めるため、都道府県等と協力して病害虫発生データのオープン化を進めていきたいと考えています。

農薬散布時の省力化・効率化を図るため、ドローンの利用が急速に増加しています。ドローンの利用拡大を進めるため、農薬散布時において一定の安全措置を講ずることにより補助者の配置の廃止等規制緩和を進めることとしています。平成30年度内の実現に向けて航空法を所管する国土交通省と協力して準備を進めています。

2017年9月に長野県諏訪郡原村で発生が確認されたテンサイシストセンチュウ(Hs)については、国内における発生範囲特定調査を行った結果、原村の一部地域の計117圃場(約35ha)のみでHsの発生が確認されました。昨年3月までに全国で調査した結果、新たなHsは確認されていません。4月から緊急防除を開始し、防除対策を実施するとともに、寄主植物の地下部等の移動制限等、当該線虫のまん延防止対策を徹底しました。

ジャガイモシロシストセンチュウ、ウメ輪紋ウイルスも含め、病害虫の駆除、寄主植物の移動制限を実施し、病害虫のまん延防止に努めていきます。

我が国未発生の病害虫の侵入は、我が国の農業生産に大きな影響を及ぼすものであり、大きな防除費用の投下が必要とされます。このため、都道府県の協力を得て実施している侵入警戒調査を充実させる必要があります。

また、訪日旅行者や国際郵便物の取扱いの増加に伴い、携帯品や郵便物として輸入される植物が増加していますが、これらは、病害虫の侵入経路として見過ごせないものとなっています。このため、携帯品や郵便物として輸入される植物については、輸出国が発行した検査証明書がなくても輸入検査に合格した場合は輸入を認める取扱を行っていましたが、昨年10月にこの取扱を廃止し、水際での検査を強化することとしました。

次に、国産農産物の輸出促進については、政府は2019年に農林水産物・食品の輸出額1兆円の目標に向けて取組が進められています。2017年の輸出額は、8,073億円となり、昨年は、1~9月輸出額は対前年同月比で15.2%の伸びとなっています。植物検疫協議についても、国、地域別の輸出拡大戦略に位置づけられた国や品目について重点的かつ戦略的に植物検疫協議を進めています。昨年は、ベトナム向け玄米の輸出解禁、中国向け精米の精米工場およびくん蒸倉庫の追加、カナダ向けりんごの生果実の袋かけまたは臭化メチルくん蒸に代わる検疫措置の追加等の条件緩和が実現されました。

さらに、輸出に取り組む産地を支援するため、昨年度から専門家による技術的サポートを実施しています。国産農産物を輸出する際に輸出先国の植物検疫や残留農薬をクリアするための防除・栽培方法のほか、訪日観光客が農産物を持ち帰る際の検疫手続の円滑化についても、専門家から助言を受けることができます。引き続き、輸出に取り組む産地への後押しを積極的に行いたいと考えています。

国連では、2020年を国際年「International Year of Plant Health 2020 (IYPH2020)」とすることが昨年12月の国連総会において採択されました。IYPH2020は、国際連合食糧農業機関(FAO)および国際植物防疫条約(IPPC)によって主導されており、植物にとって有害な動植物の新たな地域へのまん延を防ぐことの重要性についての意識啓発が目的とされています。農林水産省としても、都道府県、関係機関および関係団体の皆様と協力して2020年に向けて一層意識啓発の活動に力を入れていきたいと考えています。

以上、植物防疫課の最近の動きを紹介させていただきました。引き続き国内外の病害虫のリスクを注視して、迅速かつ的確に植物検疫、病害虫防除を実施し、農業生産の安定・発展に貢献していきたいと考えています。そのためには、農業者、都道府県、植物防疫所および関係機関が密接に連携することが重要です。本年も皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。